

私は、安心と活力に満ちた北区を目指して、大きく 5 項目について花川区長、清正教育長に質問いたします。

大きな (1) として、観光振興で北区のイメージアップについて伺います。

イベント開催等、人が集まる所で切っても切れない「トイレ問題」があります。

北区花火会、王子狐の行列、飛鳥山の花見、桜ウォーク、など多くの参加者で年々賑わっています。北区花火会では相当数の仮設トイレを設置し、対応されています。しかし、折角、きれいに浴衣を着てきても仮設のトイレではなんだか興ざめです。王子狐の行列も、大晦日の夜間で使用できるトイレを探すのは大変です。

従来の仮設トイレは、設置場所までトラックで運び、固定、回収など手間がかかり、設置場所も極力人目に付きにくい場所に設置されることが多いです。仮設トイレがあっても、臭いや使用時の音などで利用をためらう傾向もあります。

軽トラックをベースにしたタイプのトイレカーは、個室洋式便座と小便器、手洗い場があり、1000 回程度の利用が可能です。

3 t トラックをベースにしたタイプは、洋式便座 5 基、手洗い場があり、まるでホテルのようなトイレになっています。

いずれも自走式で、駐車スペースがあればどこでも快適なトイレが設置できます。

高崎市では、河川敷の運動場やトイレ施設の無い場所で、市内の町会・学校など公共的な団体で50人以上集まる運動会や祭りなどイベントの際に、トイレカーの貸し出し事業を行っており、市民からはトイレのために遠くまで移動しなくてもよく、大変に助かっている。との事です。

また、トイレカーは観光イベントだけでなく、災害時のトイレ確保にも活用できます。平成28年の熊本地震の際にも数か所の避難所へ派遣されています。従来の仮設トイレとトイレカーが設置された避難所トイレの使用状況について、汲み取り業者は「トイレカーの方にしか排せつ物が入っていない」と驚いていたとの事です。避難所でもトイレカーの方が使い勝手が良かった証拠です。

一般社団法人助けあいジャパンでは、「みんな元気になるトイレ」プロジェクトを推進しています。全国の自治体が自走式のトイレカーを保有していれば、災害発生時に被災自治体に衛生的で快適なトイレを派遣することができます。

このようにトイレカーは移動が簡単で室内が広いので介助者も一緒に入ることができ、なおかつ衛生的です。イベントでも災害時でも

人の集まる所のトイレの充実は非常に大切なことです。北区でもトイレカーを活用することで、本来の観光イベントの一層のイメージアップと参加者へのサービスにもつながると思います。トイレカーの導入を求めたいと思いますが、如何でしょうか。

次に、豊かで魅力ある水辺空間の活用について、伺います。

国では昭和 40 年頃より、河川敷の占用許可を公共性の高い公園、運動場等に限定して開放して来ましたが、社会ニーズに合わせて占用の範囲を拡大してきました。平成 23 年からはオープン化し、地方公共団体等の創意工夫を活かした河川敷の利用が可能となりました。

平成 25 年からは、河川の賑わいを創出するため「ミズベリング・プロジェクト」を実施しています。水辺を利活用したいと思う市民や企業と自治体が、新たな街の魅力と活性化につながる官民一体の協働プロジェクトです。

荒川の水辺には、オオタカ・ハヤブサなどの猛禽類も飛来する豊かな自然があります。

また、北区花火会会場の階段護岸は整備すれば 5,000 人が座れる野外コンサート開催も可能です。カヌー教室やキャンプ場なども考えられます。この水辺空間は北区の大きな観光資源として存在して

います。北区の魅力向上にもっと生かされるべきだと思います。

北区には 4 つの河川があります。この水辺空間の活用について、どのように考えているか、伺います。

荒川岩淵関緑地に配置されている巨大な石のエリア、設置時のコンセプト、目的は何だったのか。今後、どのように使っていくのか。伺います。

指定管理者が運営している BBQ 場、ここにこそトイレカーがあれば気分は倍増ではないかと思います。5 月の一番利用者の多い時期にトイレカーを試験的に導入し、アンケートを取るなど検討していただきたいと思いますが、如何でしょうか。

今年度計画されている荒川緑地・豊島ブロックの基本計画と合わせ、岩淵水門周辺の河川敷も包括占用するなど、占用面積の拡大を図るべきと思いますが、如何でしょうか。

平成 30 年度北区政策課題研究会 ROSE で、「水辺空間の有効活用に関する調査研究」の事業提案がありました。大変に素晴らしい提案だと思います。

北区独自のミズベリング・プロジェクトで河川空間の一層のオープン化を進めるべきと思いますが、如何でしょうか。

次に（2）として、学校に性の多様性の理解を深めるみんなのトイレ設置について伺います。

北区立の小中学校の改築・リフレッシュ改修が進んでいます。これまでに改築された学校の機能やトイレについて「学校のトイレ研究会研究誌『学校トイレの挑戦！』」2012年発行の15号には、「地域と連携する学校づくり、トイレづくり。東京都北区の挑戦。」と題して、明桜中学校と桐ヶ丘中学校の改築が掲載されています。

明桜中学校では、地域コミュニティの核として、環境に配慮した学校づくり。

桐ヶ丘中学校では、生徒のアンケートで「今の学校で一番直してほしいところは？」の問いで第一位のトイレについて、生徒の意見を吸い上げ「おしゃべりができるトイレ」という理想の形を模索。が掲載されています。

さて、2020年からの改築・リフレッシュ改修には多様性の視点が重要だと思えます。性的少数者に配慮した「みんなのトイレ」は、男子用・女子用とは別に男女共用で性別にかかわらず、自分の心に合った使いやすいトイレです。

愛知県豊川市の小学校では、廊下から前室を経てから各トイレに入れ、誰がどのトイレに入ったか廊下からでは分かりにくい配慮の

設計となっています。

男子用は青色、女子用は赤色など公共のトイレ使用に 10 歳から 15 歳ころに違和感を覚えるとの報告もあります。

学校トイレ研究会の自治体アンケート調査では、今後のトイレ整備の考え方として、性的マイノリティの児童生徒への対応も視野に入れる必要があると思われませんか？との問いに対し、自治体では「必要、どちらかといえば必要」が 60%。教職員では 84%が必要と回答しています。

多感な思春期、異性や同性に対する意識が高まる時に、性的少数者に配慮したトイレ設置は、プライバシーを大切に、多様性を自然に受け入れられる学校になると思います。今後、改築・リフレッシュ改修の学校トイレに「みんなのトイレ」の設置を検討すべきだと思いますが如何でしょうか。伺います。

次に (3) として、チルドレンファースト社会のために北区の事業について伺います。

初めに、東京都が令和 2 年度予算で発表した「とうきょうママパパ応援事業」について伺います。

この事業は、今年度までの出産・子育て応援事業（ゆりかご東京）

が 5 年の事業を終了した後継の事業であり、東京都に対し都議会公明党が強く推進してきたものです。

ゆりかご東京では、北区は年間約 3,500 万円を事業費としていました。かねてより、公明党会派から要望しておりました多胎児支援、産後ケアの拡充、産後ドゥーラの導入などで、「とうきょうママパパ応援事業」を北区はどのように活用し妊産婦の支援拡大を図るのか、お示しく下さい。

次に、全国の公明党議員が聞き取り方式で実施した「幼児教育・保育の無償化に関する実態調査」からうかがいます。

利用者からは、幼保無償化について 9 割が肯定的でした。経済的負担の軽減が、子育て支援策として重要であることが改めて示されたと思います。

事業者からは、施設の安定的な経営を続ける上で期待する政策について、「人材の育成・確保への支援」が 87.8%と圧倒的に多く、その他には「事務負担の軽減」61.9%でした。

利用者・事業者ともに今後の課題は、「保育の質の向上」と「受け皿の整備」であり、そのためには、職員の処遇改善 83.9% スキルアップ 74.1%と回答がありました。

私が直接アンケート調査の際に指摘された、私立幼稚園の事務負担について、改善を求めたいと思います。

区内の私立幼稚園は北区だけでなく、隣接地域からも園児が相互に通園しています。

幼保無償化により、親の就労等で預かり保育が必要な園児に、月額11,300円まで無償の対象となりました。各幼稚園は園児が居住する自治体に提出する預かり保育事業に関する書類を作成しなくてはなりません。しかし、書式が区によって異なるため、事務作業は大変に煩雑となっています。隣接区や23区で統一した書式にするよう調整はできないでしょうか。ICTの活用など事務負担の軽減策が必要です。特別区の課長会などで検討・改善を求めます。

次に、北区から近隣区の私立幼稚園に通わせる保護者からのご意見です。

板橋区、足立区等では、区独自に私立幼稚園保護者負担軽減のための補助金があるとの事です。各区で私立幼稚園への補助制度は違いがあり、単純に比較することは難しいと思いますが、保護者の立場からすると、なぜ北区だけ補助金が無いのだろう。と多くの方が感じていると思います。私も25年程前に子どもが幼稚園に在籍していた時、



板橋区は保護者への補助金が多いな。良いな。とっていました。

近隣区が保育料の負担軽減補助金を保護者へ支給し、北区では行っていない事に関して、区の見解を求めます。

次に、職員の処遇改善の必要性です。公立幼稚園では 33.8%、認可保育園では 44.7%に対し、私立幼稚園では 56.1%で、私立幼稚園での処遇改善を望む声が高くなっています。

保育士確保のために国や自治体が宿舍借り上げ支援など多くの助成金を出しています。一方、私立幼稚園教諭に対しては助成金が無く処遇改善につながっていません。足立区では、私立幼稚園教諭に対しても住居借り上げ支援事業・幼稚園教諭等奨学金返済支援事業を行っています。北区においても私立幼稚園教諭の処遇改善・人材確保の事業が必要だと思いますが、見解を伺います。

次に (4) として、地域防災力向上へ自主防災組織支援マニュアルの整備について、伺います。

公明党議員団では新潟県三条市の防災対策、特に水害対応マニュアルの策定について視察してまいりました。

三条市は、平成 16 年と平成 23 年に梅雨前線の豪雨により、五十

嵐川の氾濫で甚大な被害が発生しました。水害を 2 度経験した三条市では、それぞれの役割、取るべき行動がわからず、災害対応に大きな混乱が発生したことから、職員、自治会、住民がよりの確に行動が行えるよう災害対応活動の基本的役割を明確化するために、職員・自治会・自主防災組織・民生委員・市民それぞれに水害対応マニュアルと震災対応マニュアルを作成しています。

水害対応マニュアルでは、市役所は人事異動があるため職員名を入れたマニュアルを毎年作り直し、個々の職員が「3 時間以内の目標任務」「24 時間以内の目標任務」「5 日又は 3 日以内の目標任務」を明確にし、「誰が」「何を」行うという視点でマニュアルを整備しています。

全ての自治会長、自主防災組織代表者、民生委員に対しては、毎年、出水期の前に災害対応マニュアルにおける役割分担について説明する「地域防災研修会」を実施しています。マニュアルで自治会・自主防災組織に求めているものは、災害時要援護者対策のみです。

本当に支援が必要な人を地域の力を活かして優先的に支援するため「避難要支援者」と「情報伝達要支援者」に要援護者基準を見直しました。その結果、避難時に地域での対応が可能となりました。

また、足立区の中川沿いの町会自治会では、荒川大規模水害コミュ

ニティ・タイムラインを令和 2 年度中に策定を目指しています。まさに、水害版地区防災計画です。

北区では現在、「大規模水害避難行動計画」の策定を目指していますが、同時進行で、地域ごとによる具体的な行動計画「コミュニティ・タイムライン」と一人一人の行動計画「マイ・タイムライン」の策定に取り組むべきだと思います。

各自主防災組織の活動は、地域により取り組みに温度差があるため、自主防災組織に区が求めている事を明確にしていくことで、自主防災組織の防災力向上につながると思います。そのためにも「簡素に」かつ「的確な」支援マニュアルが必要です。

自主防災組織支援のための「災害対応マニュアル」「コミュニティ・タイムライン」の策定について区の見解を求めます。

最後に (5) として、日常生活用具の購入費助成等について、伺います。

北区神谷在住の網膜色素変性症の方から「暗所視支援眼鏡」の購入について、相談がありました。

網膜色素変性症は、暗いところで目が見えにくくなる「夜盲」や視野が狭くなる「視野狭窄」が進み、視力が低下し、失明することもある

る遺伝性の病気です。治療法も確立されてなく、国の指定難病の一つです。東京都盲人福祉協会の笹川会長から「中途失明者の 50%は網膜色素変性症が原因」とも伺いました。

暗所視支援眼鏡は、平成 30 年 4 月に製品化されました。

この眼鏡は、小型カメラで捉えた映像を明るい状態で使用者の目の前のディスプレイに投影するものです。暗い場所では明るくし、光が強い場所では遮光する機能を持っています。

今年の箱根駅伝で 10 区を走り区間新記録を出した、創価大学の嶋津雄大選手も網膜色素変性症で、今月、この暗所視支援眼鏡の贈呈を受け、暗くした室内で眼鏡を着装すると「視界が変わった」「ものはっきり見える」「安心して歩ける。より一層練習に励みたい。」と語っていたそうです。

しかし、個人で購入する場合、価格は約 40 万円と高額なため、患者の方々は購入に踏み切れないとの事です。

現在、北区内には約 90 人の網膜色素変性症の方がいらっしゃいます。お一人お一人状態が違うため、全ての方が対象とはならないと思いますが、暗所視支援眼鏡を使用することで、夜間や薄暗い場所での生活に劇的な変化をもたらすことが期待できます。

熊本県天草市は、網膜色素変性症の患者約 30 名ですが、令和元年

度から日常生活用具給付等事業の対象品目になりました。

北区の日常生活用具給付等事業の対象品目に暗所視支援眼鏡を追加して頂けないでしょうか。伺います。

次に、がん患者のウィッグ・胸部補正具購入補助について、伺います。

平成30年に古田しのぶ議員がアピアランス支援について質問しています。

区は、「先行している他自治体の取り組みなどを研究し、今後、検討してまいります。」との答弁でした。

助成事業を行っている自治体は、昨年11月時点で、73自治体です。23区では、港区・豊島区で実施しています。

がんの治療を受けながら、就労や社会参加につながることを目的に、がんの治療に伴い脱毛や乳房の切除等で医療用補正具を使用する方に対して、購入費の一部を助成していただけないでしょうか。伺います。

以上で、質問を終わります。ご清聴、ありがとうございました。